

## 令和3年 9月定例会 市長提案説明

9月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、普通交付税の算定結果について説明いたします。

8月3日、総務省は令和3年度の普通交付税の交付額を公表し、本市は、6年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。全国的には、令和2年度に76団体であった不交付団体数が、本年度では54団体と約3割減少し、愛知県内でも、本市を含め3団体が交付団体へ移行しました。その要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、個人・法人市民税の減収による収入額の減少、高齢者に係る保健福祉費用の増による需要額の増加によるものです。

普通交付税の算定は、必ずしも実際の財政運営を表すものでなく、交付団体への移行が、即、財政状況の悪化と結びつくものではありません。

しかしながら、社会保障関係経費などの増加に対し、税収が減少している状況を真摯に受け止め、より一層慎重な財政運営を行うとともに、一刻も早く自主的、自立的な財政運営を取り戻すように努めてまいります。

さて、7月3日に発生しました、静岡県熱海市伊豆山の豪雨災害、土砂災害について、土石流により多数の行方不明者が発生するなど、甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

今回の土砂災害については、盛土に起因するものとの報道もあり、国では、作成時期の異なる電子地図を比較し、全国における概略的な盛土の可能性箇所の抽出を行い、安全確認のための現地調査等を行う方針でございます。本市としては、国や県と連携しながら、速やかに盛土の点検実施を進めている状況であります。

また、本市からも、総務省消防庁からの要請を受け、緊急消防援助隊愛知県大隊として、7月10日の第1次隊から7月19日の第3次隊まで、延べ22人の隊員を現地へ派遣し、行方不明者の搜索活動及び活動隊の後方支援活動を実施しました。

近年、我々の想定を超える災害が毎年のように発生をしておりますので、市民の皆様の

負託に応えるため、引き続き万全の体制をとってまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の主な取組の状況についてであります。

第4波への対策として発出された緊急事態宣言は6月20日に、まん延防止等重点措置は7月11日に解除され、全国の感染者数は収束に向かい、本市においても発生者数がゼロを記録する日が出始め、日常生活が通常の状態に戻りつつありました。そのような中、東京都では宣言解除後も1日の新規感染者数が200人を下回ることなく推移し、7月から増加傾向に転じたため、7月12日から4度目の緊急事態宣言を発出しました。その後、東京都では1日当たりの新規感染者数は、最大値であった第3波の2,520人を更新し続け、8月13日には2倍を超える5,773人も感染者が発生しました。

本市では7月下旬から増加傾向となり、8月19日には1日の新規感染者数が102人となり、こうした深刻な状況を踏まえ、8月19日に感染防止と医療のひっ迫について、市民の皆様、医療機関に従事されている皆様に対しまして、命を守る行動へのご理解とご協力をお願いすることが極めて重要であると考え、岡崎市長として、感染防止対策徹底のお願いをさせていただきました愛知県は、急増する県下の新規患者数の状況を踏まえ、8月21日には本市を含め、まん延防止等重点措置区域を拡大、さらに、激増を受け8月27日から9月12日までの緊急事態宣言が発出されました。

この間にも、本市の新規感染者は、8月26日に過去最大の119人となるなど、連日100人前後の高止まり状況が続いています。

現在の第5波が一段と大きくなっている主な要因は、長期にわたるコロナ対策疲れによる人流の増加と感染力の強い変異株の広がりによると言われています。本市の感染症対策は、ワクチン接種の推進による集団免疫の確立とともに、積極的疫学調査により、陽性者と濃厚接触者をいち早く発見し隔離することですが、第4波でも行った高齢者等施設従事者の一斉検査を引き続き実施し、マスク着用が困難な方々が居住する施設の集団感染の重症化リスクを下げてまいります。

また、市立小中学校につきましては、9月1日から9月10日まで、1教室あたりの児童生徒数が20人程度を目安とした分散登校を実施し、登校日に該当しない児童生徒につきましては、タブレット端末を使用したオンライン授業等を実施し、学習機会を保障します。

新型コロナウイルスワクチン接種については、接種体制を着実に確保・拡充するとともに、8月中旬には16歳以上の方への接種券送付が完了しております。

接種状況ですが、65歳以上の高齢者については、約9割の方が2回目のワクチン接種を完了されていますので、引き続き64歳以下の方への接種の早期完了を目指してまいります。

また、子育てをされている保護者が安心して接種を受けられることができるよう、9月4日から図書館交流プラザで無料の託児サービスを始めるとともに、新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすい妊婦や基礎疾患などをお持ちのかたを対象に、9月5日から岡崎市民病院での優先的接種を始めてまいります。

お子様や保護者の日常生活に大きな役割を担っております、エッセンシャルワーカーの保育園や幼稚園の従事者のほか、学校職員についても8月下旬までに概ね接種が完了しているところでございます。

12歳から15歳までの方の接種については、専門家会議において医療、教育、公衆衛生など多様な分野からの専門的な意見を伺い、慎重に検討を進めております。今後、その議論をふまえた接種計画を立て、速やかに皆様にお知らせさせていただきます。

ワクチン接種の効果として、第5波での感染者のうち高齢者が占める割合は、第4波までと比べ低くなっており、一定の効果が出始めたものと思われまます。

しかし、ワクチンを接種したからといって、全く感染しないと断言できるものではありません。

子どもを守るには、子どもの行動を抑制することよりも、大人が飲酒を我慢するなど、感染対策を強化して家庭内にウイルスを持ち込まないことが重要です。これにより、子どもたちが楽しみにしている、さまざまな活動を保障していきたいと考えます。

今後も、気を緩めずに皆様お一人お一人が引き続きマスクを着用するなどの基本的な感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。

さて、高齢者の生活支援策として、9月下旬に、満75歳以上の個人住民税非課税の方に、2,000円分のクオカードを送付します。

コロナ禍における感染症対策など不自由な生活の一助として、お役立ていただきたいと思います。

なお、水道料金の基本料金についても、市民の生活及び経済活動の支援のため、4カ月間100パーセントの減額を実施しております。

また、中央図書館では、緊急事態宣言のもとで外出を控えてみえる、小さなお子様がいらっしゃるご家庭を対象に、お子様の年齢にあった図書館の絵本を司書が選んでご自宅までお届けする「絵本の宅配便」を実施しております。

10月1日からは医療用ウィッグ等を購入する方への「アピアランスケア用品購入補助」を始めます。

がん治療に伴う外見に現れる変化については苦痛度が高いことから、医療用ウィッグ等の購入費用の補助を行っていくことで、がん患者の皆様の精神的負担を少しでも軽減できるように努めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税についてであります。

本市は、地域再生計画について、「企業版ふるさと納税」を活用するための認定を7月9日に国から受け、企業版ふるさと納税の受付を開始します。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に対して、寄附した場合に、寄附額の最大約9割の税の優遇措置が受けられ、企業の皆様には大変メリットのある制度であります。本市においては、地球温暖化の対策や、子育て環境の整備、ものづくり産業の集積、広域防災の推進など、「まち・ひと・しごと創生推進計画」における全ての事業が対象となります。

私自身、先頭に立って、首都圏などにおいて積極的かつ情熱的にトップセールスを行ってまいります。企業版ふるさと納税により、岡崎市の未来を創り上げる取組に、是非とも、企業の皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

最後に、園舎の老朽化に伴い、令和2年度から2か年の継続事業として進めてまいりました豊富保育園の新園舎が、今月末に完成し、9月21日からは新しい園舎での保育を開始する予定です。地元産木材の利用の促進が図られ木のぬくもりを感じる木造平屋建ての新園舎は、園庭を中心にぐるりと回遊できるようデザインされた施設となります。

それでは、本議会に提案しております議案について、説明させていただきます。

本定例会には、令和2年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案を、監査委員の意見を付けて提出しておりますので、その概要を説明いたします。

一般会計の決算の概要であります。

一般会計の決算規模は、歳入は約 1,781 億円、歳出は約 1,710 億円と、特別定額給付金の執行などにより、歳入・歳出ともに前年度を大きく上回り、どちらも過去最高額となりました。

純剰余金につきましては、約 53 億円の黒字となり、貯金である、財政調整基金の令和2年度末の残高は、約 121 億円となりました。財政調整基金は、景気の動向に左右されずに、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するための蓄えであります。令和2年度は、独自の新型コロナウイルス感染症対策事業を実施する財源として、先行して財政調整基金を大幅に取り崩したことにより、年度途中においては、財政調整基金残高が大きく減少しておりましたが、国による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用などにより、目安とする 100 億円を維持する残高を確保できましたことに、非常に安堵しております。

歳入は、歳入全体の 40%を占める市税が固定資産税などの増があるものの、それを上回る法人市民税などの減によりまして、前年度と比べ、約5億円減収となる、約 708 億円となりました。

歳出は、特別定額給付金の支出となる総務費が、全体の 33%を占める約 563 億円と最も大きく、次に、福祉分野の支出となる民生費が、全体の 27%を占める約 463 億円と大きく、次いで土木費、教育費、衛生費の順となりました。

次に特別会計であります。

12 会計の総計では、歳入は約 635 億円、歳出は約 626 億円、純剰余金は約 8 億円となっております。

最後に企業会計であります。

病院事業会計は、令和2年10月14日をもって市立愛知病院を閉院したことにより、10月15日以降は、市民病院のみの運営となりました。

決算状況は、収益では、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどによる患者数や手術件数の減少により入院収益が減となり、費用においては、市立愛知病院を閉院したことによる人件費や経費などが減少し、前年度と比べ、約6億円の収支改善となる、約8億円の純損失となりました。

水道事業会計は、令和2年4月1日に簡易水道事業を水道事業に統合したこと等により、給水戸数、給水人口ともに前年度と比較して増加しており、普及率は99.9%となりました。

決算状況は、収益では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市民生活及び経済活動を支援するために実施しました水道基本料金の減額などによる減で、費用においては、旧男川浄水場の撤去工事に係る費用の増加などの増により、前年度と比べ、約7億円の減となる、約2億円の純利益となりました。

下水道事業会計は、下水道への接続戸数は前年度と比較して増加したものの、接続人口は前年度と比較して減少しており、普及率は89.1%と前年度と同率となりました。

決算状況は、収益では、他会計負担金や過年度損益修正益の減少などによる減で、費用においては、減価償却費の増加などの増により、前年度と比べ、約3億円の減となる、約7億円の純利益となりました。

以上が令和2年度決算の概要であります。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という、未曾有の事態に直面する状況の中、市民の皆様の命や健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対策を市政における最優先課題と位置付け、国や県の感染症対策に加え、独自の対策として、保健所体制の強化、新生児特別給付金の給付、プレミアム付商品券の販売、給食費の無償化、水道基本料金の減額など、「感染拡大防止策」と「経済対策」の両輪を実施することにより、市民の皆様の生活や事業者の皆様の事業継続を支えてまいりました。

一方で、医療・介護・子育てなどの市民福祉の向上や、道路・橋りょうなどの社会基盤

整備、災害・防犯対策、小中学校などの公共施設の整備・保全、教育といった、良好な生活環境の創造を図るなど、将来にわたり成長する持続可能なまちづくりを進めるとともに、まちの活性化や魅力を創出する施策も推進してまいりました。

今後も引き続き、市民の皆様の命と暮らしを守り、事業者の皆様の事業継続を支えるための施策を、最優先に取り組む一方で、魅力ある持続可能なまちづくりを進めていくために、社会経済情勢の変化などに留意しつつ、財政調整基金の残高確保に努めることや、市債残高に注視しながら、中長期的な財政収支の見通しを持って、安定的な財政運営の取り組みを推進してまいります。

次に、条例議案であります。

一部改正条例といたしまして、心身に著しい負担を与える防疫等業務について、人事院規則に準じて手当の額を加算する「岡崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正」、六ツ美南部小学校校舎内に新設する、児童育成センターの名称及び位置を定める「岡崎市児童育成センター条例の一部改正」など、3件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、美合つむぎ1号線ほか18路線の市道を認定する「市道路線の認定」、都市計画道路柱町線の道路築造工事に関する「工事請負の契約」など、3件を提案させていただいております。

続きまして、補正予算議案であります。一般会計の補正は、19億3,458万5千円の増額、特別会計は6億3,829万2千円の増額をお願いしております。

衛生費では、新型コロナウイルスの感染拡大やワクチン接種の拡大により、負担が増大している民間の医科医療機関の従事者に対し、慰労及び応援として、一人当たり5千円の金券を配布するための事業費の計上、新型コロナウイルスに罹患して入院した患者のうち、退院基準を満たすが、引き続き入院によるケアが必要な患者を最初に受け入れた医療機関に対する協力金の計上、商工費では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上低迷が続く飲食店、宿泊業、タクシー業などへの支援として、汎用性の高いスマートフォン決済によるポイント還元事業の実施に係る委託料の増額、土木費では、早期の渋滞解消を図るための道路測量設計委託料の増額、消防費では、市民による寄附金の申し出に伴う救急自動車購入費の計上、教育費では、愛知県の国の指針を受けた「学級編成の基準」の見直し

による 35 人学級の拡大に伴う校舎等特別整備工事請負費の計上などをお願いしております。

また、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により、公益的な活動を行う市民活動団体の活動が休止や縮小を余儀なくされたことを受け、活動再開を応援するため、活動場所となる地域交流センター等の施設使用料の全額免除をお願いしております。

以上が、今議会に提案をいたしました議案の概要であります。

全国の家康公ゆかりの自治体が観光客誘致や地域の活性化などに大河ドラマ「どうする家康」を活用するべく関心を示しておりますが、「家康公生誕の地」という、オンリーワンの強みを活かし、しっかりとアイデンティティを発揮してまいりたいと考えております。

まずは、観光客誘致の核となる大河ドラマ館を岡崎公園内に設置するべく、NHKなどの関係者に働きかけを行っているところであります。

また、愛知県内には家康公に関わる場所が数多くあることから広域連携の取り組みの実施、本市だけでは交渉が困難な大手交通事業者との連携、大河ドラマを活用した展示などの事業への支援等につきまして、7月9日に本市から選出されている県議会議員の皆様にご同席をいただき、愛知県知事に要望を行ってまいりました。

さらに、地域経済の活性化及び地域の活性化に向けて公民連携して取り組むため、市内の経済団体等で組織する協議会の発足と、地域一体となって盛り上げるため、準備を進めてまいります。

それから、新型コロナウイルスの影響により、秋に延期した家康行列についてであります。本市を代表するイベントであり、現在、11月6日の開催に向けて調整しているところでありますが、深刻な感染状況となっております。このことを踏まえ、開催するかしないかの判断基準を作成し、適宜判断してまいります。

現在、脱炭素化は世界の大きな流れであり、ゼロカーボンシティの実現に向けて積極的に取り組む必要があります。地域から脱炭素を実現するために、国が「脱炭素先行地域」の選定を検討していることから、本市といたしましても、この動きに乗り遅れることなく、取り組んでまいります。

次にLGBTQ、性的マイノリティなどの方々に対するパートナーシップ制度についてであります。誰一人取り残されない、多様性を尊重するまちづくりを進めていくため、8月10日に本市の男女共同参画推進審議会に対し、性的マイノリティなどの方々の社会的承認につながるパートナーシップ制度について、諮問をいたしました。

今後、導入に向けた活発な議論と検討を通じて、よりよい制度の構築に努めてまいります。

市民参加型市政の推進に関しましては、本年4月に庁内の推進体制を整えまして、それぞれの立場から議論を重ねてきたところであります。

現在、市民参加型市政の基本理念や、推進するに当たっての必要事項等をまとめた「岡崎市市民参加型市政の推進に関する指針」の素案を作成しているところであります。

今後、指針の策定に向けた準備を通して、さらに議論を深めながら、岡崎市版「市民参加型市政」がより良い制度となるよう、検討を続けてまいります。

この市民参加型市政の取り組みの一つとして、「太陽の城跡地活用」について、様々な方法で、市民の皆さまからの意見聴取を進めております。

殊に、私自身が参加して、市民の皆様から直接、ご意見をいただく広聴会「どうする太陽の城跡地」は、これまで21回開催し、来月も14回を予定しているほか、市内各所の地域交流センター等にて、跡地活用の経緯などをわかりやすくまとめたパネルの巡回展示やアンケートも実施しております。

広聴会の回を重ね、いただいたご意見を積み上げるごとに、市民の皆様が求める活用イメージが固まってきているのを実感しております。

引き続き、太陽の城跡地活用の将来について、幅広いの方々からのご意見やご提案を求めてまいります。

南公園の再整備につきましても、パネルの展示とアンケートを実施し、1100件を超える回答が寄せられたところであります。

来月26日には、南公園にて「まちづくりほっとミーティング」を開催いたします。多くの市民の皆様から賛同いただける公園づくりを目指してまいります。

最後となりますが、57年ぶりの東京オリンピックが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という困難を乗り越え、先日幕を閉じ、現在、パラリンピックが開催されています。今大会は、史上初めて開幕が一年延期されるとともに、緊急事態宣言下での開催となり、ほとんどの会場が無観客という「異例の開催」となりました。そのため、テレビ画面を通じて、本市出身のアスリートに最大限のエールを送らせていただくとともに、世界各国から集まった一流のアスリートの活躍を目の当たりにし、我々に大きな勇気と多くの感動を与えてくれました。

オリンピズムにある、ベストを尽くすこと、互いの理解を深めること、他者へ敬意を払うことは、スポーツに限らず人として基本的なことを伝えようとしています。

1年以上にわたるコロナ禍は、収束の兆しが依然として見えておらず、私たちの日常生活は相変わらず様々な制約が続いていますが、大きな困難に直面する今だからこそ、こうしたオリンピズムを踏まえ、市民参加型で好循環を生む、誰一人置き去りにしない、日本一の幸せを実感できるまちづくりを進めてまいる所存でありますので、引き続き、市民の皆様方のお力添えをお願い申し上げます。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております、諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。ありがとうございました。